

2024年4月25日

株主各位

東京都千代田区神田小川町二丁目8番地
木徳神糧株式会社
代表取締役社長執行役員 鎌田 慶彦

取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）に
対する譲渡制限付き株式としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決
議いたしましたので、公告いたします。

記

| | | |
|----|-------------------|---|
| 1. | 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 4,100株 |
| 2. | 払込金額 | 1株につき金5,650円 ※ 2024年4月24日の東京証券取引所ス タANDARD市場における当社普通株式 の終値 |
| 3. | 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2024年4月25日開催の当社の取締役会の 決議に基づき、当社の取締役（非常勤取締 役又は海外居住の取締役及び社外取締 役を除く。）7名に付与される当社に 対する金銭債権合計金23,165,000円 （処分する株式1株につき出資され る金銭債権の額は金5,650円） を現物出資の目的とする。 |
| 4. | 処分期日 | 2024年5月24日 |

以上